

2. 無料で受けられる支援など

沖縄県地域産業保健センター

労働者数50人未満の事業場に対する以下のような産業保健活動への支援を無料で行っています。厚生労働省の委託事業として実施されており、**沖縄県医師会**が受託しています。県内の5箇所（那覇、中部、北部、宮古、八重山）にセンターがあります。

- ・ 健康診断結果に基づく医師の意見聴取
- ・ 脳・心臓疾患のリスクが高い労働者に対する保健指導
- ・ 長時間労働者に対する面接指導等

産業保健推進センター沖縄事務所

産業医、衛生管理者、保健師等の皆様を対象に、職場の健康づくりに関する相談や、研修会（いずれも無料）を開催しています。メールマガジン配信等による産業保健情報の提供も行っています。独立行政法人労働者健康福祉機構が実施している事業です。

メンタルヘルス対策支援センター

職場のメンタルヘルス対策に関する以下のような各種支援を無料で行っています。厚生労働省の委託事業として実施されており、労働者健康福祉機構が受託しています。

- ・ メールや電話によるメンタルヘルス対策の取組方法に関する相談対応
- ・ 専門家の職場への個別訪問による支援（相談体制の整備やメンタルヘルス不調による休業者の職場復帰に関する支援などを行います）

詳細は以下のHPを参照ください。

労災保険二次健康診断給付

労働安全衛生法に基づく健康診断のうち、直近のもの（一次健康診断）において、脳血管疾患及び心臓疾患に関連する一定の項目について異常の所見があると診断された場合に、労働者の請求により二次健康診断及び特定保健指導を無料で受けることができます。（原則として一次健康診断を受診した日から3か月以内に請求する必要があります）

詳細は沖縄労働局労災補償課（TEL：098-868-3559）へお問い合わせください。